

懲戒処分のお知らせ

弁護士法第64条の6第3項の規定により下記のとおり公告します。

記

- 1 処分をした弁護士会 青森県弁護士会
- 2 処分を受けた弁護士氏名 横山 慶一
登録番号 20059
事務所 青森県青森市中央2-16-6
青森八甲法律事務所
- 3 処分の内容 戒告
- 4 処分が効力を生じた年月日
令和8年4月27日
令和8年5月25日 日本弁護士連合会

裁決のお知らせ

東京弁護士会が令和7年8月7日に告知した同会所属弁護士上野晃会員（登録番号36203）に対する懲戒処分（業務停止1月）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、令和8年5月12日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は同月20日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第3条第2号の規定により公告する。

令和8年5月20日 日本弁護士連合会

裁決のお知らせ

東京弁護士会が令和7年8月7日に告知した同会所属弁護士法人弁護士法人日本橋さくら法律事務所（届出番号H-812）に対する懲戒処分（業務停止1月）について、同法人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、令和8年5月12日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は同月20日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第3条第2号の規定により公告する。

令和8年5月20日 日本弁護士連合会

裁決のお知らせ

第二東京弁護士会が令和7年3月21日に告知した同会所属弁護士菊地一郎会員（登録番号14690）に対する懲戒処分（戒告）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、令和8年5月12日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請

求を棄却する旨裁決し、この裁決は同月20日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第3条第2号の規定により公告する。
令和8年5月20日 日本弁護士連合会

裁決のお知らせ

兵庫県弁護士会が令和7年6月30日に告知した同会所属弁護士植草真会員（登録番号58826）に対する懲戒処分（業務停止1月）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、令和8年5月12日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は同月20日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第3条第2号の規定により公告する。

令和8年5月20日 日本弁護士連合会

裁決のお知らせ

愛知県弁護士会が令和7年3月18日に告知した同会所属弁護士平野曜二会員（登録番号17829）に対する懲戒処分（業務停止1月）について、同人から行政不服審査法の規定による審査請求があり、本会は、令和8年5月12日、弁護士法第59条の規定により、懲戒委員会の議決に基づいて、本件審査請求を棄却する旨裁決し、この裁決は同月20日に効力を生じたので、懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第3条第2号の規定により公告する。

令和8年5月20日 日本弁護士連合会

教育職員免許状取上げ処分公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第11条第3項の規定により、次の免許状を取り上げた。
令和8年6月9日 福島県教育委員会

- 1 失効した免許状氏名 菊地 集一
本籍地 福島県
生年月日 平成13年11月8日
免許状の種類、番号、授与年月日及び授与権者
(1) 中学校教諭一種免許状（保健体育）
令6中一第1036号
令和7年3月31日、大阪府教育委員会
(2) 高等学校教諭一種免許状（保健体育）
令6高一第1300号
令和7年3月31日、大阪府教育委員会
- 2 取上げ年月日 令和8年5月15日
- 3 失効年月日 令和8年5月21日
- 4 失効の事由
教育職員免許法第11条第3項
（同法施行規則第74条の2第8号イ）該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、身長178cm程で肥満体型、年齢60～80歳位の男性
上記の者は、令和8年3月26日午前6時50分頃、愛知県犬山市の木曽川内のライン大橋水門で発見されました。死亡日時は令和8年3月中旬頃、死因は溺水です。

身元不明のため死体は火葬に付し、遺骨は犬山市役所福祉課で保管しています。お心当たりの方は、当市福祉課まで申し出ください。

令和8年6月9日
愛知県 犬山市長 原 欣伸

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳、高齢の女性、身長推定158cm、着衣は色不明半袖シャツサイズ、紺色半袖上衣、色不明サイズ79cmのズボン、サイズ24cmのスニーカー

上記の者は、令和8年2月27日午後5時頃、兵庫県川西市一庫字国崎所在の円山大橋北詰西側直下の知明湖湖畔で一般人が頭蓋骨を発見、その後ほぼ全身の骨格及び着衣が発見されました。

身元不明のため遺体は荼毘に付し、遺骨は丁重に保管していますので、心当たりの方は当市生活支援課まで申し出て下さい。

令和8年6月9日
兵庫県 川西市長 越田謙治郎

他社その他の公告

解散公告

当社は、令和七年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日
北海道十朗市武徳町四十六線東三町
かわにしのおしずお農場株式会社
代表清算人 今井 優子

解散公告

当社は、令和七年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日
北海道十朗市東二条北三丁目一七番地
しずお建設運輸株式会社
代表清算人 今井 優子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日
宮城県仙台市青葉区中山九丁目二番一二号
はぐくみ給食株式会社
代表清算人 古川 博之

解散公告

当社は、令和八年四月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日
宮城県仙台市太白区秋保町湯回三番地の二〇
株式会社愛旭国際貿易
代表清算人 蔵 玲艶

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日
仙台市青葉区愛子東一丁目一三番一一号
有限会社ケーシーエクステリア
清算人 笠松 博文

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日
宮城県大崎市古川北町三丁目九番一八号
株式会社スタジオ・オール
代表清算人 伊藤 潤